

自走式水洗トイレカー一式 仕様書

1 品名

自走式水洗トイレカー

2 仕様及び規格

(1) 適合法令

制作は本仕様書に基づくほか、道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）及び道路運送車両の保安基準（昭和 26 年運輸省令第 67 号）に適合し、8 ナンバー糞尿車登録時の検査に適合、承認が得られるものであること。

(2) 艤装の条件

ア 被災地等で活用するため、移動が可能な車両型トイレを目的に製作するもので、その製作に使用する材質は、J I S 規格及び糞尿車登録に係る各規格に基づき精選されたものを使用すること。

イ シャシにトイレルーム装備の車両として艤装すると共に、利用において必要な資機材等を積載、装備するものであること。

ウ 艤装後の完成品を運用するうえで、必要な自動車運転免許の種類及び条件は「準中型免許（中型車は 8 t に限る）」で運転可能なものであること。

(3) シャシ仕様

本車両に使用するシャシは、令和 7 年以降に製造された新規車両のキャブ付きシャシを使用し、強力かつ堅牢で車両総重量の状態において、その使用目的に十分耐え得るものであること。

ア 型式

- ・使用する車両は未登録車であり、契約日時点において、国内で市販されている型式であり、概ね国内全域において、走行にかかる修理・点検可能であること。

- ・最大積載量 3 t 程度のシャシを使用すること。

- ・キャブ内の運転席の位置は、進行方向に対し右側であること。

イ 車体の形状

- ・シングルキャブ（ワイドキャブ）であること。

- ・2（2）及び（4）に示す艤装が可能なものであること。

ウ 車体色

- ・白色

エ 使用燃料

- ・軽油

オ 総排気量

- ・2, 900～5, 000 cc 程度

カ 最高出力

- ・ 100kW/136PS以上

キ ホイールベース

- ・ メーカー標準仕様

ク 駆動方式・変速装置

- ・ 4WD・AT（CVT、DCTを含む）

ケ 乗車定員

- ・ 3名以上（荷台部座席を除く）

コ 電装関係

- ・ トイレ部分用バッテリー（12V-105Ah以上）
- ・ 外部充電装置（AC100V-DC12V以上）
- ・ 走行充電装置（SBC）
- ・ バックブザー
- ・ バックカメラ
- ・ ドライブレコーダー（前方）（200万画素以上、FullHD、HDR、駐車時録画機能付）一式

サ 計器類

- ・ メーカー標準装備品のもの。

シ その他装備

- ・ タイヤはラジアルタイヤとする。
※JATMA会員企業製品の市、製造年は最新、再生品は不可とする。
- ・ バッテリー収納は点検が容易にできる位置に取り付けること。
- ・ バッテリー受台は、耐酸処理を施すこと。
- ・ 給排水等タンク取り付け及び配管設置を行うとともに、厳冬期において、同設備が凍結しないような凍結対策を講ずること。
- ・ 電気機器類は、適切な防水処理を施すこと。
- ・ エンジン进行停止した状態でトイレ等が使用できるよう、車両走行用とは別にトイレ部分用のバッテリーを設け、充電方法として、外部電源からの充電、ソーラーパネルからの充電、エンジンオルタネーターからの充電に対応できるよう各装置を取り付けること。

ス 付属品

- ・ スペアタイヤ 1本
- ・ キー及びスペアキー
- ・ パワードアロック
- ・ ワイヤレスドアロック
- ・ フロアマット 一式
- ・ 標準工具 一式
- ・ 寒冷地仕様
- ・ 防錆加工（車両下部）

- ・パワーステアリング装置
- ・ABS装置
- ・SRSEエアバック（運転席、助手席の両席）
- ・被害軽減ブレーキ機能
- ・パワーウィンドウ
- ・泥除け、サンドバイザー
- ・サンバイザー（運転席、助手席の両席）
- ・LEDヘッドライト
- ・LEDフォグライト
- ・牽引フック
- ・輪留め
- ・三角停止版（停止表示板）

セ その他

- ・その他項目は、メーカー標準仕様とする。

（４） 艀装仕様

艀装形態は、災害用トイレカーとしての機能を満たし、かつ内装設計に準じたものとし、製作に使用するすべての材質は精選された耐久性に富むものを使用すること。

ア 完成車両寸法

- ・全長 7,100 mm ± 200 mm 程度
- ・全幅 2,200 mm ± 200 mm 程度
- ・全高 3,200 mm ± 200 mm 程度

なお、当該寸法の範囲と異なる場合には、事前に発注者の承諾を受けること。

イ 車両全般の艀装

- ・艀装材料の厚さは側板 2.0 mm以上とすること。
- ・車両側板の周辺及びステップの端部周辺は折り曲げる構造とすること。
- ・運転席の室内外に使用する装備等は、メーカー標準装備のもの又は同等以上の性能を有するものであること。
- ・乗車人員の乗降時の安全に必要なステップ及び握り棒等を設けること。
- ・ステップ類はすべてステンレス縞鋼板等の堅牢な素材を使用すること。
- ・ステンレス材等を直接骨材、蓋板等に取り付ける場合は、水の侵入を防ぐため、外周にコーキング加工を施すこと。
- ・ボルト、ナット類はステンレス製のものを使用すること。
- ・艀装部分などで角があり危険な場所については、バリ取りを行うこと。

ウ キャブ内の艀装

- ・走行時において、乗車人員の安全に必要な手すり等の安全帯を設けること。
- ・ルームライトは車両標準装備のものとする。
- ・バッテリー、外部充電装置、走行充電装置、ファイル書類等を収納するボッ

クスについては、容易に操作できる箇所に取り付けること。また、走行充電装置は、満充電時の連続使用が5～6時間できるものとし、さらにキャブ内もしくは荷室内部に予備電源装置を設けるものとする。

エ 荷室

- ・側板を除く内装部で荷室（トイレ仮装部）は次の寸法を確保すること。
- ・全長 5,000 mm ± 200 mm 程度
- ・全幅 2,100 mm ± 200 mm 程度
- ・全高 2,000 mm ± 200 mm 程度

なお、当該寸法の範囲と異なる場合には、事前に発注者の承諾を受けること。

オ トイレ室内装及び便器

- ・トイレ室の配置設計は、男性用、女性用、多機能用に区分したうえで、各室にドアを設置し、室内用途別に間仕切りを設置すること。
- ・各個室便所及び通路は、使用するために支障のない面積を有すること。また、多機能用トイレについては、車いす利用者及びその補助者が使用するために十分な面積を有すること。
- ・便器は陶器製又は同等以上の製品で、水洗式小便器、大便器及びオストメイト便器とし、各大便器には逆流防止機能を設けること。また、設置個数は以下の個数以上とすること。

① 男性用 小便器：1、大便器：2

② 女性用 大便器：2

③ 多機能用 大便器：1、オストメイト便器：1

- ・大便器設置の各室には、適切な位置にトイレットペーパーホルダー、小物収容棚、擬音装置、手すり、除菌液ホルダーを取り付けるとともに各扉に施錠機能を設けること。
- ・多機能用のトイレ室内にはベビーキープ、おむつ交換台及び車いす補助アームを各1基ずつ設置すること。
- ・大便器は全て洋式便座（温水洗浄付）とすること。
- ・区分室内の余剰部に各1基の手洗い機器を設置すること。なお、大便器は全て手洗い付きとすることでこれに代えることも可能である。
- ・LED照明設備（7箇所以上）を適切な位置に設置すること。
- ・各個室内に非常用ボタンを設置すること。（連動して点灯する警告灯の設置を含む）
- ・プールや河川等の水を汲み上げることも想定されることから、有事の際には浄水器を使用できるように浄水器を設置すること。なお、平時には浄水器を使用しない設計とすること。

カ 車体側面及び車体後部

- ・男性用出入口として、車体側面に扉を設け、堅牢で水密な構造、施錠可能なものを取り付けること。
- ・女性用出入口として、男性用出入り口の反対側面に扉を設け、堅牢で水密な

構造、施錠可能なものを取り付けること。

- ・多機能用出入口として、車体側面又は車体後部に扉を設け、堅牢で水密な構造、施錠可能なものを取り付けること。

- ・各出入口に昇降用階段を用意すること。

- ・昇降時の安全性配慮のため、出入口部に手すりを取り付けること。

- ・車体後部に車いす利用者をはじめとした要配慮者を安全に昇降させるための電動リフトを設置すること。また、電動リフトはシャシ内部に格納できること。

キ 車体上部

- ・荷室上部に換気扇を3か所以上、適切な位置に設けること。

- ・予備電力確保のため、充電用ソーラーパネルを設けること。

ク 車体下部

- ・給水用タンク補充用の給水口を設置すること。

- ・水道用のポンプを設置すること。

- ・排水用タンク処理用の排水口を設けること。また、排水できない状況も考慮し、排水用タンクには汲み取り口を設けること。

- ・上記のほか、トイレ等の仕様において、必要となる配管類を設けること。

ケ 給水用タンク

- ・トイレ水洗及び手洗い用の水補給用として、FRP製の貯水タンク（700L以上）を車両に取り付けること。

コ 給水口

- ・給水車等から直接もしくは、アタッチメント等を取り付けることで、給水できること。

サ 水道用ポンプ

- ・水道用ポンプは、受注者使用を基本とし、車内貯水槽からの送水ポンプ1基、外部送水1基を設置すること。

- ・動力伝導機構は、受注者使用を基本とする。

シ 中継用水中ポンプの用意

- ・断水等による水道からの通水不可の事態に備え、中継のための水中ポンプ（ホース等一式）を別に用意し、車内に搭載すること。

ス 排水用タンク

- ・汚水等の一時蓄積用として、FRP製のタンク（960L以上）を車両に取り付けること。また、タンク内の状況が確認できるよう、確認窓にメモリをつけること。

セ 排水口

- ・排水用タンク内の汚水処理用の汲取口及び強制排水口（ドレーンホース含む一式）を設置すること。

ソ その他艀装

- ・燃料給油口は、給油が容易な位置に設けること。

- ・各収納ボックス、棚は、艀装が可能な範囲で最大とすること。

- ・ボックス、ステップ、床等が水で滞留する恐れのある箇所には、適当な大きさの水抜口を設けること。

タ 塗装（ラッピング）

- ・車両全体に施工する。デザイン等の詳細は、協議のうえ決定する。

3 保証

(1) 保証期間は、納入の日から1年間とする。ただし、保証期間にかかわらず、設計不良、工作不良に起因する不具合が発生した場合は、無償にて補修、部品の取換等を速やかに行うこととする。

(2) 上記期間に関わらず、製造会社等が別に定めた保証期間が1年以上にわたる場合は、それを適用する。

(3) 完成品の納入後1年以内に受注者の責任と負担において、適切な点検を実施すること。

4 取扱説明

車両の操作及び取付品、付属品等の取扱い説明を実施すること。なお、実施日については、別途協議すること。

5 諸手続き

以下の手続きを受注者が代行することとする。

(1) トイレカーは糞尿車登録とする。

(2) 予備検査や運輸支局の新規登録検査等の必要な検査は、受注者がその手続き等の一切を代行するものとする。

(3) 自動車リサイクル料金は、車両の販売価格に含むものとする。

(4) 納入までに要する経費は、受注者の負担とする。ただし、自動車損害賠償責任保険及び自動車重量税は除く。

(5) 自動車保管場所証明申請書における所在地は、発注者から別途指示する。

6 提出書類

(1) 契約締結後、速やかに次の図書を提出し、発注者の承諾を得て、製作に取り掛かること。また、車両作成に当たっては、発注者と受注者とで予め十分に打合せを行い、確認、調整を行うこと。

ア 製作工程表

イ 概要図

ウ 荷室内装図面

エ 寸法入りシャシ図面（カタログ等）

オ シャシ及びエンジン諸元表（カタログ等）

カ その他、発注者が指示するもの

(2) 完成納入に当たっては、次の図書を提出すること。

- ア 納品書
- イ 概要図
- ウ 取扱説明書
- エ 車両保証書
- オ 自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険証明書の写し
- カ その他、発注者が指示するもの

7 その他留意事項

- (1) 納入時車両の燃料タンクを満量とすること。
- (2) 各部の清掃手入れを実施のうえ、発注者へ納品すること。
- (3) 完成車両の回送費用、試験及び技術指導等に係る費用については、全て受注者が負担すること。
- (4) 艀装及び車両の移動に当たっては、事故防止に万全の注意を払い、万一事故が発生した場合は、速やかに発注者に連絡するとともに、その被害の一切の責任を受注者が負うこと。
- (5) 受注者が発注者の確認又は、指示を受けずに施工した結果、2で示した仕様と異なるため、修正を求められた場合は、受注者の責任と負担により実施すること。
- (6) その他、仕様に無い事項については、発注者との協議のうえ、決定するものとする。

8 数量

1 台

9 納品場所

個番	組織名	住所	数量
1	佐渡市総務部防災課	新潟県佐渡市千種 2 3 2	1

10 納期

令和8年3月31日（月）

ただし、製造・在庫状況等により納車日が変更となる場合は、双方協議のうえこれを決定し、必要に応じて契約の変更を行うものとする。